

日教組香川 2020. 8



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行



暑い夏

沈着

蓮の花言葉から 7月18日高松・栗林公園にて

香教組でもない、
香教連でもない、
高教組でもない



日教組香川HPへ

全国で一番なかまの多い 日教組香川へ

文科省「省令」公布、「指針」告示

さあ一年単位の変形労働時間制

教育委員会との協議を始めよう!

7月17日、文科省は、改正給特法5条関連「「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制」の活用にあたっての労働日数および労働時間の限度等の詳細事項を定めるものとして、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法施行規則（省令）」を公布しました。

また、前回の7条関連の指針に、5条に係る内容(第3章)を追記する形で改正を行い、改めて告示として公示するとともに、指針に係るQ&Aにも「一年単位の変形労働時間制」にかかわる内容(Q27~Q45)を追記し、更新しています。

来年度、一年単位の変形労働時間制

導入できる状況にない

文科省は、7月2日の中教審初等中等教育分科会の審議を受けて、7月17日に、「一年単位の変形労働時間制」にかかわる給特法施行規則(以下「省令」という。)を公布しました。また、文科省は、同日、指針(大臣告示)の改正等を行い改めて告示として公示するとともに、添付の通知及びQ&Aを発出しました。

省令は、「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制の活用にあたっての労働日数及び労働時間の限度等の詳細事項を定めるものです。

また、「指針」(大臣告示)の改正は、1月17日に交付された第7条関連の「指針」に「第3章 長期休業期間等における集中した休日の確保のための一年単位の変形労働時間制」を新たに追加したものです。

給特法第5条は、各教育委員会の判断により選択的に、「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制を活用できることとしたものであり、各学校・教育委員会の実情に応じてこの制度を活用しようとする場合には、各地方公共団体において条例等の整備が必要となります。

今後、日教組香川は、「給特法第5条関連についてのとりくみ」として、以下の点で、「一年単位の変形労働時間制」については、学校現場に導入できる状況とはなっていないことを県教育委員会に対して確認していきます。

・「一年単位の変形労働時間制」の概要では「長期休業期間等の業務量の縮減によって確実に確保できる休日の日程を考慮し～」とあるが、新型コロナウイルス

感染症による学習の遅れを取り戻すため、夏季休業がかなり短縮されている。

・今年度、新型コロナウイルス感染防止対策のための消毒業務、新しい生活様式の指導など、これまで以上の業務負担が教職員にかかっており、多忙化に拍車がかかっている。国の第2次補正による外部人材の活用などもすすめられているが、十分機能しているとはいえず、これまで以上の超過勤務実態が続くことが予想される。「一年単位の変形労働時間制」を導入するためには、まず前年度の在校等時間が上限である月45時間以内、年360時間以内をクリアしていなければならない。

・勤務時間の上限規制(7条関連)について、2019年度中に、県および全市町で、条例制定が行われたが、在校等時間による勤務時間管理の徹底、超過勤務時間の縮減による上限時間の遵守、業務削減にむけた実効性あるとりくみ等の進捗状況については、十分検証されていない。さらに、在校等時間による勤務時間管理の徹底、超勤縮減・業務削減を早急にすすめなければならない。

・上記を鑑み、今年度実績に基づいて来年度の変形労働時間制が考えられることから、「一年単位の変形労働時間制」を導入できる状況にはない。

「教諭等」「学校事務職員」の標準的な職務明確化にむけて、文科省参考例発出

併せて、文科省は、学校における働き方改革に資するため、昨年1月の中教審答申をふまえ、「教諭等の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例」「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例」を作成し、7月17日発出しました。

文科省は、2019年1月25日の中教審答申で示された文科省がとりくむべき方策を受けて、7月17日に事務職員の標準的な職務の明確化を図るための小学校及び中学校にかかる学校管理規則の参考例(事務職員の標準的な職務内容)及び事務職員の標準的な職務の例及びその遂行に関する要綱の参考例を発出しました。しかし、この文書はあくまで参考例であり、学校に置かれる職の職務内容は、服務監督権者である教育委員会が定めるものです。

事務職員については、2017年4月1日に施行された学校教育法の改正により、「事務をつかさどる」と職務規定が見直され、学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画することが求められました。この学校教育法の改正を受け、文科省は標準職務例の提示をするとしていましたが、この度ようやく提示されました。学校教育法の改正を受け、職務規定が見直され事務職員の職務の明確化は欠かせません。また、事務職員の職務確立は、日教組事務職員部が長年にわたりとりくんできました。

一方、教諭等の標準的な職務の明確化を図るための小学校及び中学校にかかる学校管理規則の参考例（教諭等の標準的な職務内容）及び教諭等の標準的な職務の例及びその遂行に関する要綱の参考例も発出されました。

教諭等の職務については、これまでの中教審での議論やそれを受けての文科省の通知等で一定の整理がされてきました。学校の働き方改革をすすめる中で、業務の精選や縮減等は、自治体や学校現場の実態に合わせてとりくまれているものであり、一律に決めるものではありません。これまで通り、学校現場の実態に応じて、今後も業務の精選や縮減が求められます。

今後、日教組香川は、下記のとおりくみをしていきます。

- ・事務職員の職務確立となる標準職務の明確化
- ・教諭等の標準職務については、学校の働き改革をすすめる中で、学校現場の実態に合わせてさらに業務の精選や縮減をすすめる。今回の文科省通知で、標準職務例に掲げていない業務については、学校現場で整理、精選できるよう教育委員会と交渉、協議をすすめる。

【学校の業務であるものの必ずしも教諭等が担う必要のない業務】

- 1 調査・統計等への回答に係る対応に関すること
- 2 児童生徒の休み時間における対応に関すること
- 3 校内清掃に係る対応に関すること
- 4 部活動に係る対応に関すること

【基本的には学校以外が担うべき業務】

- 5 登下校への対応に関すること
- 6 学校外における放課後や夜間などの見回り、児童生徒の補導への対応に関すること
- 7 学校徴収金の徴収・管理に関すること
- 8 地域ボランティア等との連絡調整に関すること（地域学校協働活動の一環として地域学校協働推進員等が担うべきものをいい、校務分掌等で教諭等の職務の内容として定められた地域学校協働活動推進員等との連絡調整の職務を除く。）

事務職員の標準的な職務の内容及びその例

区分	職務の内容	職務の内容の例	
1	総務	就学支援に関する こと	就学援助・就学奨励に関する事務
		学籍に関する こと	児童・生徒の転出入等学籍に関する事務 諸証明発行に関する事務
		教科書に関する こと	教科書給与に関する事務
		調査及び統計に関する こと	各種調査・統計に関する事務
		文書管理に関する こと	文書の収受・保存・廃棄事務 校内諸規定の制定・改廃に関する事務
		教職員の任免、福利厚生に関する こと	給与、諸手当の認定、旅費に関する事務 任免・服務に関する事務 福利厚生・公務災害に関する事務
2	財務	予算・経理に関する こと	予算委員会の運営 予算の編成・執行に関する事務 契約・決算に関する事務 学校徴収金に関する事務 補助金・委託料に関する事務 監査・検査に関する事務
3	管財	施設・設備及び教具に 関すること	施設・設備及び教具（ICTに関するものを含む。 以下同じ。）の整備及び維持・管理に関する事務 教材、教具及び備品の整備計画の策定
4	事務全般	事務全般に関する こと	事務全般に係る提案、助言（教職員等への事務 研修の企画・提案等） 学校事務の統括、企画及び運営 共同学校事務室の運営、事務職員の人材育成に 関すること

他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして事務職員が積極的に参画する職務の内容及びその例

区分	職務の内容	職務の内容の例
校務運営	学校の組織運営に 関すること	企画運営会議への参画 各種会議・委員会への参画・運営 学校経営方針の策定への参画 業務改善の推進
	教育活動に関する こと	カリキュラム・マネジメントの推進に必要な人的・物的資源等の調整・調達等（ICTを活用した教育活動に資するものを含む） 教育活動におけるICTの活用支援 学校行事等の準備・運営への参画
	学校評価に関する こと	自己評価・学校関係者評価等の企画・集計・結果分析等
	保護者、地域住民、関係機関等との連携及び協力の推進に関する こと	学校と地域の連携・協働の推進（学校運営協議会の運営、地域学校協働本部等との連絡調整等） 学校施設の地域開放に関する事務 保護者、専門スタッフ、関係機関等との連絡調整
	危機管理に関する こと	コンプライアンスの推進 学校安全計画や学校防災計画等の各種計画等の策定 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成・改訂 安全点検の実施
	情報管理に関する こと	情報公開、情報の活用 広報の実施 個人情報保護に関する事務等

教諭等の標準的な職務の内容及びその例

番号	区分	職務の内容	職務の内容の例
1	主として学校の教育活動に関する事	教育課程及び学習指導に関する事	教育課程の編成及び実施並びにその準備(学校行事等の準備・運営を含む) 児童生徒の学習評価及び成績処理
		生徒指導及び進路指導に関する事	生徒指導体制の企画及び運営 児童生徒への指導援助 いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題への対応及び指導 進路指導方針の策定及び実施 家庭、地域、他職種及び関係機関との連絡及び調整 教育相談及び進路相談
		特別な支援を要する児童生徒のために必要な職務に関する事	個別の指導計画の作成及び活用 個別の教育支援計画の作成及び活用
2	主として学校の管理運営に関する事	学校の組織運営に関する事	学校経営及び運営方針の策定への参画 各種委員会の企画及び運営 学年・学級運営 学校業務改善の推進
		学校評価に関する事	自己評価の企画及び実施 学校関係者評価等の企画及び実施 学校に関する情報の提供

研修に関する事	校内研修の企画、実施及び受講 法定研修その他の職責を遂行するために必要な研修の受講
保護者及び地域住民等との連携及び協力の推進に関する事	関係機関や外部人材、地域、保護者との連絡及び調整
その他学校の管理運営に関する事	学校の保健計画に基づく児童生徒の指導 学校の環境衛生点検 学校の安全計画等に基づく児童生徒の安全指導及び安全点検



7.28人事院四国事務局交渉 「コロナ禍でいつどのような勧告になるか未定」

7月28日(火)、香川県公務公共サービス労働組合協議会(略称「香川県公務労協」、県内の日教組、自治労、全水道、全農林、四国国税、全財務、林野労組、国交労組、政労連が集まる協議会)は、高松サンポート合同庁舎で、人事院四国事務局と交渉を行いました。

今回、香川県公務労協は、良質な公共サービスを実現するためには、職員が安心して働ける勤務環境が必要でありそのためにも賃上げだけでなく、「働き方改革」のより一層の推進が重要であること。また、ハラスメントの防止対策が喫緊の課題であることなどを要求しました。

また、日教組香川を代表して出席した嶋村委員長からは、学校現場では適切な勤務時間管理の確保が徹底されていない現状を訴えるとともに、人事院、人事委員会が必要な調査や検査等を行うなど適切に対応するよう要求しました。

要求に対して対応した吉田人事院四国事務局総務課長からは、6月29日から7月31日まで、民間調査の先行調査として、調査票の郵送と電話での補足説明をしているが、コロナ禍で、いつどのような勧告になるか全くの未定であるが、今回お伺いした地方の実情は中央へ強い要望として上げさせていただきたいとコメントがありました。

なお、香川県公務労協は、8月21日(金)、サンポート高松で、総会を開催する予定になっています。



交渉に臨む香川県公務労協
(右端が嶋村日教組香川委員長)



そもそも「人事院勧告」って何？

人事院とは、内閣から独立して置かれる国の行政機関です。国家公務員の給与水準に関し、民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に、例年8月頃に国会及び内閣へ勧告を行っています。

これを受けて、県の人事委員会が民間賃金動向等も含めて総合的に勘案し、県職員(教職員も含む)の給与に関して議会及び知事に勧告を行い、最終的にわたしたちの給与が議会で決定されます。

つまり、人事院勧告はわたしたちの給与決定における源流とも言える重要な役割を果たしています。要求をこの場で訴えることは、まさにわたしたちの生活に直結するのです。

教育実践講座 II

算数の授業で役立つ小技や小ねた④

石原清貴(元小学校教員)

<画期的な単位換算シート>

1 なくなったメートル法のカリキュラム

6年生の新しい算数教科書を見て驚いたのが、これまであったメートル法がごっそりなくなっていることでした。6年間の量と単位の学習の総まとめとして中学校入学前に単位間の関係をまとめるとても重要な単元でした。文科省によると各単位を学習する際に換算を含めて丁寧に学習することにしたので、六年のメートル法は省いたという言い分でした。

しかし、液量・容積・体積・重さの関連はやらないままになります。長さと面積・長さと体積の関連はそれぞれの量の学習を通して学びます。しかし、重さ・液量・体積の関係は分からないままになる恐れが出てきました。

<指導要領 算数5年(体積についての記述)>

・体積の単位や図形を構成する要素に着目し、図形の体積の求め方を考えるとともに、体積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察すること。

ところが新しい5年生の教科書を見ると体積と液量の対応はありますが重さとの関連はありません。それにこの単元は体積の概念を構成するためであり、ほかの単位と関連づけるといっても、そんなに重要視されていないように感じます。

つまり、メートル法による単位の世界が包括的に見渡せるような指導体系にはなっていないのです。そしてメートル法の全体が見渡せないままに単位換算をすることになると今まで以上に単位換算は「とってもやっかい」なものになると思われます。(単位換算なんか出来なくてもいいというのかもしれませんが…?)

2 単位換算は必要ないのか?

単位換算は、何かにつけて必要になります。特にものづくりの現場(工業製品・農業など)では換算の必要に迫られます。例えば農薬の散布にしたって1 a当たり何Lなら〇〇m²当たりいくらになるなんてことは普通に計算しないとイケません。精密機械の現場ではナノm当たりの重さの計算に迫られることだってあるはず。そう考えると単位換算の体験は算数で取り扱っておく必要があるのです。

しかし、確かに「単位換算」はやっかいでなかなか習得できません。もともと10進位取り原理で構成されていた単位が200年という歳月により変形を受けたためです。例えばデシセンチメートルやヘクトメートルなどはなくなったのにcmは生き残っています。あるいは



石原清貴氏

センチリットルはなくなったのにデシリットルが残っていたりします。こういった複雑さが単位換算をややこしくしているのです。

3 画期的単位換算シート完成

子どもたちが単位換算を楽に行える方法はいろいろと考えられて、道具まで出来ています。しかし、どれも子どもが使いこなすには十分ではありませんでした。今回紹介する「単位換算シート」は最近私が開発した新しい教具ですが、書き込むだけで上りの換算(整数になる)も下りの換算(小数になる)も間違いなく出来ます。それと同時に単位の仕組みが換算シートを使って練習するうちに理解できるようになります。

長さの換算シート

4行のマスの目があります。上からkm、m、cm、mmとなっています。

□←青い□が各単位の一の位を表しています。

<換算問題> 200m = () km、

<正解> 200をkmの行にそのまま書き写します。一の位に0を書き足して0を消去します。そうすると0.2kmとなります。

				0.	2															km
					2	0	0													m
																				cm
																				mm

面積の換算シート

<換算問題> 200a = () ha また () m²、また () km²

				0.	0	2															Km ²	
						2																ha
						2	0	0														a
						2	0	0	0	0												m ²
																						cm ²

<正解>

200a=2ha、200a=20000m²、200a=0.02km²

何にも難しいことはありません。エクセルでもワードでも表を作って上記のように単位と青い□を書き込むだけです。(但し、子どもたちに持たせるときはラミネートをして、ホワイトボード用のペンで書かせて下さい。)

気持ちよく、安心して働けていますか？

電話相談会、実施中！

2020年8月20日（木）18：30～20：00

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係の相談ごと、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、JTU-カフェは当分お休みさせていただきます。

フリーダイヤル、0120-27-5925

教職員共済生協の **総合共済**

なら、業務中に起こった 賠償事故も補償します！

総合共済は月掛金900円 契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

給食費を賠償

運動会が悪天候により延期され、平日開催となった。そのため開催日の給食を止める連絡を給食センターにするべきところ担当者が失念。外部委託の給食センターに賠償。

総合共済からの
お支払い実例

約 100,000 円

部活中の事故

部活でサッカーの練習中、生徒が蹴ったボールが塀とフェンスの隙間から外部へ飛び出し通行中の自動車に損害を与えた。契約者がサッカー部の顧問として練習に立会い指導中の事故。

総合共済からの
お支払い実例

約 250,000 円

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館

電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

キャリア通信

学校でなければできないこと

◆違う場所でないながら、PC画面で体験を共有できるようになった。教師がその場で、一人ひとりの手元や解答をチェックすることもできる◆子どもは、自宅という自分の体調に合わせた温度設定もできる場所で、自分のペースで無理なく学習できる◆子どもたちが一人一つのタブレットを持ち、学校から多様な授業を発信できる通信環境が整備されたら、教室での一斉学習は必要なものなのだろうか◆新型コロナウイルスの感染を防ぐために、人と人との接触を減らさなければならぬとき、危険を冒してまで学校で学ぶ必要があるのか◆私の周りには、まだ右のような環境もないし、学校では危険な「三密」を防ぐために様々な対応を行っている◆しかし、感染の第二波、第三波が来たとき、新たな感染症が広がったときに備えて、安全な学びを保障するために環境整備をしなければならぬ◆学校でなければならぬ理由がないのだとしたら、早急に。

県教研第2部 たのしい憲法の授業入門講座

講師紹介

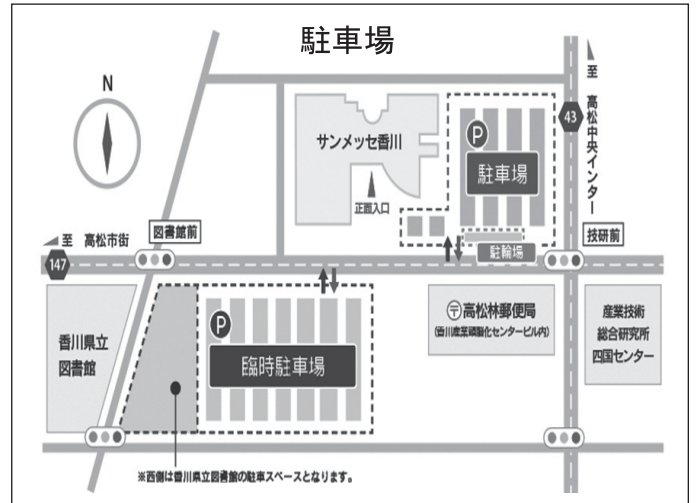
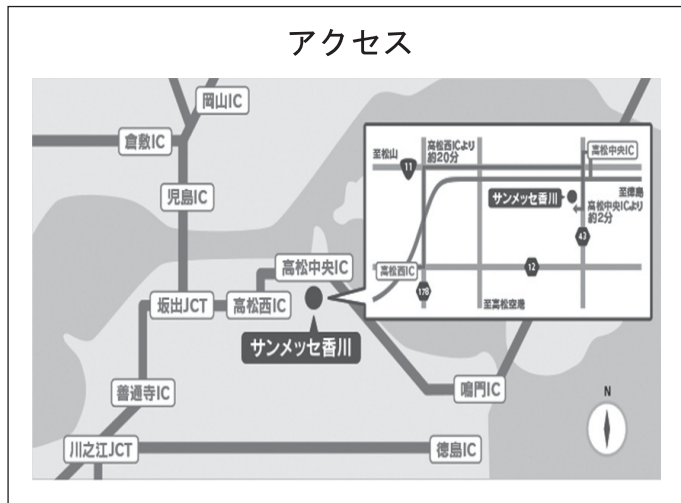
二階堂泰全（にかいどう やすまさ）
 岡山県笠岡市在住。小学校・
 中学校教諭を経て、退職後、
 社会科学・歴史の講演に全国
 各地で活躍。仮説実験授業の
 視点で社会のことをわかりや
 すく語る。仮説実験授業研究
 会全国委員。教育雑誌「たの
 しい授業」に韓国・朝鮮につ
 いての「終戦と南北の分断」
 を連載。著書「夢と出会って」
 （キリン館）



* 仮説実験授業

1963年に板倉聖宣氏が「科学的認識は対象に目的意識をもって問いかける実験によってのみ成立する社会的な認識である」という考えに基づいて構想し、提唱した。問題にいくつかの予想（仮説）を立て、みんなで討論し、結果（答え）を実験で確かめていくことを繰り返して、科学（自然科学、社会の科学）の基本的な概念や法則を教える授業。

一流の科学者がその法則を発見した道筋（問題意識・思考・感動）を追体験する授業でもある。一流の科学者が法則を発見するときは、大いなる感動を伴っているため、それを追体験する者も感動を伴って知識を得ることが多い。



日教組香川加入メニュー

日教組香川には、香川県の公立学校で働く教職員であれば、どなたでも加入することができます。校種・職種は問いません。

教 種	月 会 費	各種サービス
正規教職員	初年度 月1,000円 その後、年齢ごとに 2,000円～5,000円	情報誌等配布 各種研修会案内 全国集会等旅費負担 個別課題への対応
講 師 臨時採用教職員 再任用教職員	月1,000円	

月1,000円で全国のなかまと会える!

すべてのお問い合わせは TEL 0120-27-5925 (日教組香川教職員組合)
 URL http://www.jtu-k.com/ MAIL jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp



日教組香川 教育研究集会2020

たのしい 憲法の授業

入門講座 & リポート発表

リポート募集中!
詳しくはお問い合わせください

そもそも憲法って何?	憲法改正ってよく耳にするけど...	断片的な知識がつながる。
いつから憲法ってあるの?	憲法って必要なの?	憲法についてたのしく学べる。

日時 2020年9月5日(土) 10時~16時30分

会場 サンメッセ香川 2F特別会議室
高松市林町2217-1 (TEL 087-869-3333)

主催 日教組香川教職員組合

先着
30名様

参加費
500円
組合員無料

第1部	リポート発表 10時~12時
第2部	たのしい憲法の授業 入門講座 13時~16時30分 講師 二階堂泰全さん(仮説実験授業研究会) 講座1「憲法の話」 講座2「科学と民主主義」

詳細は裏面に

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

【おことわり】 新型コロナウイルスによる感染症の状況によっては、中止する可能性があります。お出かけの前に必ずHP等でご確認ください。

TEL 0120-27-5925 <http://www.jtu-k.com/>

※ お電話の受付は平日の13:00~17:00になります(それ以外は留守電対応になります。お名前、連絡先を留守電に入れてください)

日教組香川教職員組合